

7月1日は更生保護の日・社会を明るくする運動月間です

第72回社会を明るくする運動

手稲区決起集会及び内閣総理大臣メッセージ伝達式開催

令和4年7月1日14時より、手稲区民ホールにて3年ぶりに開催することができました。コロナ禍で中止を余儀なくされていましたが、行動制限もないことから、人数制限や十分な感染対策を行った上で執り行いました。

今回は、北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課薬物対策係長の堀越崇行様より「薬物乱用の恐ろしさ」と題し、近年特に問題になっている大麻についてご講話いただきました。



手稲区役所正面玄関前、駐車場側玄関前で啓発活動



自分の心を整える

札幌保護観察所長 吉原克紀



札幌市手稲区保護司会の皆様方には、平素から地域の更生保護活動に御尽力いただき、本当にありがとうございます。また、当庁の業務にも様々な面で御支援をいただいておりますことに、あらためまして感謝申し上げます。

さて、私は、これまで長く保護観察官として勤務する中で、気をつけるようにしてきたことがいくつもあるのですが、そのうちの一つに、自分の心を整えることがあげられます。サッカー日本代表のキャプテンをしていた長谷部誠選手が、以前、「心を整える。」という本を書いて話題となりましたが、

保護観察官や保護司等の対人援助の役割を担う人についても、できるだけ自分の心を整える必要性があると感じています。

私が、まだ駆けだしの観察官だった頃に扱った事件で、ラーメン屋で店主を殴ったという再犯により、仮釈放取消の手续をした保護観察対象者がおりました。ラーメンを注文し、胡椒をかけて食べようとしたところ、瓶の中蓋がたまたま外れていて、ラーメンに大量の胡椒がかかったことに激高し、店主を殴ったという事案でした。仮釈放取消の手续の中で、その対象者に話を聞いたところ、店主に馬鹿にされたと感じたので殴ったとのことでした。

この対象者は、何をやってもうまくいかず、劣等感が強くて、物事を被害的に受け止める傾向が強い人物でした。そのため、店主には何の悪意がないにもかかわらず、たまたま胡椒瓶の中蓋が外れて生じた出来事を、自分が馬鹿にされたと一方的に解釈し、再犯事件を起こしたのでした。当時の私としては、人は、自分の内面を外側に投影して物事を解釈する存在なのだと、あらためて実感したケースでしたので、今でもよく印象に残っています。

このケースほど極端な例ではないかもしれませんが、我々も普段の生活の中で、自分の内面を外側に投影し、物事を解釈することをしてしまいがちです。自分の心がいつも満たされていれば、内面に歪みがありませんので、物事の解釈が大きく歪むことはないのですが、何か自分が納得できないことを経験したときや、体調が優れないときなど、自分が満たされない思いをしているときには注意が必要です。人は満たされない思いを抱えていると、どうしても物事を被害的に受け止めてしまいがちですし、また、周囲の他者を自分の思うようにコントロールすることで、満たされない思いを埋め合わせようとする衝動に駆られがちです。そして、そのことが人間関係を難しくしたり、トラブルへとつながってしまうことが、よくあるように思います。

常に自分の心を観察する習慣をもって、自分の中に満たされない思いがあると気づいたときには、努めて、楽しい時間、気持ちのよい時間、心地のよい時間をもつようにし、自分の心を満たすようにしてみましょう。そうすれば、無用のトラブルを引き起こしたり、巻き込まれる可能性は、かなり抑えられるように思います。

総務部コーナー



手稲区保護司会の現会員は32名（男女共16名）、8名の企画調整保護司で総務部の業務を行っています。保護司会の活動を円滑に行えるよう、札幌保護観察所や各関係機関・関係団体と連絡を取り、情報収集に努め会員へ提供しています。また、各会議の日程調整、会場の確保を行っています。手稲区役所2階の手稲区更生保護サポートセンターに事務所を置き、日々の事務処理や来室者の対応を行っています。サポートセンターは地域の方々への開放もおこなっており、住民の非行や就労支援についてのご相談、更生保護団体や保護司に関する情報も提供しています。会員相互の交流・地域の方や関係機関との情報交換・保護司の面接にも使用しています。当会の保護司は定数を満たしておらず、新任保護司の推薦にも力を注いでいます。

研修部コーナー

研修部ってこんな活動をしています。（現在9人で活動中）

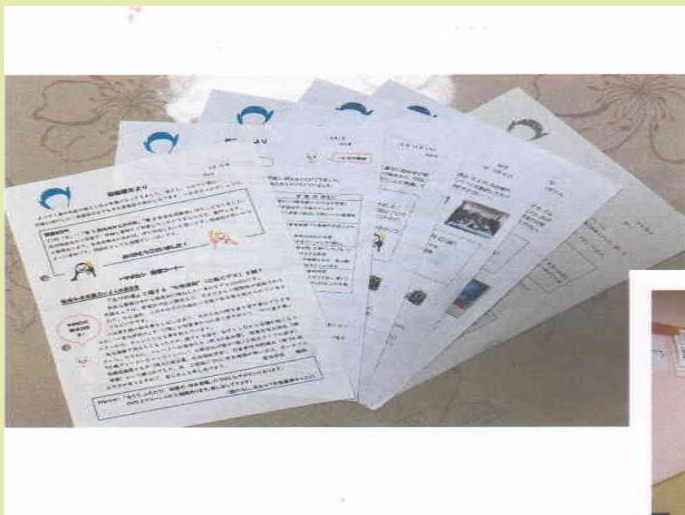
主に、保護司の資質向上のため、又、それぞれが研鑽を積むために、様々な行事を企画し、楽しみながら活動しています。主な活動として

- ① 保護観察所主催の定例研修
- ② 自分たちで必要な研修会を企画する自主研修会
- ③ 視察研修旅行～手稲区を飛び出し、あちこちで研修します。

昨年度は月形樺戸博物館、新篠津方面へ

今年は、北海道の歴史と文化を知るために民族共生象徴空間『ウポポイ』を視察しアイヌ文化の多彩な魅力に触れる機会になります。

- ③ サポートセンター事務所に図書コーナーを作りました。（保護司会員のために、日々奮闘中！）
- ④ 研修だより発行（下記写真）



第1期地域別定例研修



地域活動部コーナー

7月1日より社会を明るくする運動月間が始まり、区役所、体育館や各まちづくりセンターにのぼり旗を設置しました。今回より、各施設・庁舎内にポスター・リーフレットを掲示することができ啓発機会が増えています。同日午後1時より手稲区役所正面玄関前、駐車場側玄関前で更生保護女性会と合同で啓発活動を行いました。薬物乱用防止を訴えるメッセージ入りのポケットティッシュを手渡すと「ありがとう」の声が返ってくるのは嬉しいものです。

作文コンテスト 主催 法務省 「社会を明るくする運動」中央推進委員会



子どもたちに少しだけでも「社会を明るくする運動」について考える時間を作って欲しいとの思いから、各学校担当保護司が依頼に伺っています。毎年多数の応募があることを願ひ、応募作品を待っています。昨年度は手稲区から最優秀賞1名、優秀賞8名の入賞となりました。

広報部コーナー

広報部では、区民の皆様や関係機関の方々に保護司会の活動を知っていただくことを目的に本誌の制作を行っております。本誌について、また保護司活動や更生保護制度についてなど、皆様からのご意見やご質問をお寄せください。下記「手稲区更生保護サポートセンター」までお願いします。

手稲区協力雇用主会事務局

会員企業一覧

株式会社日本庭園	有限会社三晃商事
株式会社リ・フィールド	SK工業株式会社
東光自動車工業株式会社	株式会社クロタキ産業
有限会社チョイス	株式会社新明和製作所
株式会社 north clover	株式会社日進製作所
株式会社寿造園	株式会社スペース・デザイン
株式会社道和テック工業	一般社団法人賢祥会

～協力雇用主とは～

犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、または雇用しようとする事業主の方々のことです。

犯罪や非行をした人たちは、再び地域に帰ってきます。これらの人たちが再犯や再非行に至らないためには仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。

更生保護サポートセンター情報

更生保護サポートセンターとは、保護司会が地域の関係機関・団体と連携しながら地域で更生保護活動を行うための拠点です。そこでは、経験豊富な「企画調整保護司」が常駐して保護司の処遇活動に対する支援や関係機関との連携による地域ネットワークの構築を行っています。また、保護司を始めとする更生保護ボランティアの会合や更生保護活動に関する情報提供の場としても活用されています。市民の皆さんからの各種相談に応じていますのでお気軽にご相談ください。

手稲区更生保護サポートセンター

所在地 手稲区前田1条11丁目1-10 手稲区役所2階

平日の開設時間 9時30分～16時

電話・FAX 011-694-8616 e-mail teine.hogoshikai@gmail.com